

介護老人保健施設セージュ山の手

短期入所療養介護利用料金表

(単位:円・平成30年4月1日現在)

定額でお支払いただく料金 (日額)					
項目 介護度	利用者 負担段階	基本料金 (自己負担分)	滞在費 (家賃・光熱費等)	食費 (食材費・調理費等)	合計
要介護 1	第1段階	886	0	300	1,186
	第2段階		370	390	1,646
	第3段階		370	650	1,906
	第4段階		370	1,580	2,836
要介護 2	第1段階	961	0	300	1,261
	第2段階		370	390	1,721
	第3段階		370	650	1,981
	第4段階		370	1,580	2,911
要介護 3	第1段階	1,024	0	300	1,324
	第2段階		370	390	1,784
	第3段階		370	650	2,044
	第4段階		370	1,580	2,974
要介護 4	第1段階	1,080	0	300	1,380
	第2段階		370	390	1,840
	第3段階		370	650	2,100
	第4段階		370	1,580	3,030
要介護 5	第1段階	1,136	0	300	1,436
	第2段階		370	390	1,896
	第3段階		370	650	2,156
	第4段階		370	1,580	3,086

(介護保険の単位を1日の金額に置き換えて計算していますので数円の誤差が生じます。)

【 加 算 】

加 算	・サービス提供体制強化加算	19円(1日)	・夜勤体制加算(夜勤職員配置加算)	25円(1日)
	・個別リハビリテーション実施加算	244円(1回)	・送迎加算	(片道) 187円(1回) (往復) 374円(1回)
	・認知症専門ケア加算 (Ⅰ)	3円(1日)	・在宅復帰在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	47円(1日)
	(Ⅱ)	4円(1日)		
	・緊急短期入所受入加算(7日間まで)	92円(1日)	・療養食治療	9円(1回)
	・重度療養管理加算(要介護4・5)	122円(1日)	・緊急時治療	519円(1回)
	・認知症行動・心理症状緊急対応加算	203円(1日)	・若年性認知症利用者受入加算	122円(1日)
・介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数×39/1000に相当する加算 ★ 介護職員処遇改善加算とは、介護職員の賃金の改善等を実施し、都道府県知事に届け出た介護老人保健施設が短期入所者に対して施設サービスを行った場合に加算するものです。				

【 その他の利用料 】

	項 目	料 金	備 考	
そ の 他 の 利 用 料	食費	1日につき1,580円 (内訳: 朝食 380円 昼食(おやつ含) 600円 夕食 600円)		
	日常生活用品費	(1日につき) 250円	バスタオル80円、フェイスタオル40円、オシホリ50円、清拭タオル40円	
	教養娯楽費	実費負担です	シャンプー10円、リンス10円、石鹸20円	
	理髪料	髭剃りのみ	1,200円	パーマ 4,700円 シャンプーのみ 1,100円
		カットのみ	1,700円	セットのみ 1,100円 髪染め 2,700円(別途料金)
		髭剃りとカット	2,200円	髪染め(部分染め) 1,800円(別途料金)
	クリーニング代	委託業者別途料金表参照		
	コイン式洗濯機	(1回につき) 150円		
	コイン式乾燥機	(") 100円		
	電話(個人用)	(1日につき) 50円	※通話料金は別途実費	
	テレビ(個人用)	(") 100円		
	冷蔵庫(個人用)	(") 50円		
	※特別室使用料	(") 700円	2人室	
入歯洗浄剤	(1個につき) 20円			
インフルエンザワクチン接種料	生活保護・市民税非課税世帯免除、課税世帯1,400円、60歳以上65歳未満3,500円※札幌市の場合			

【 文 書 料 】

	項 目	料 金	備 考	
文 書 料	老人ホーム入所手続きに係る健康診断書	※(1通につき) 5,000円		
	入所証明書	※(1通につき) 1,000円		
	生命保険会社用の証明書、診断書など	※(1通につき) 5,000円		
	診死 断亡	行政機関提出用	※(1通目) 4,000円	※2通目以降、1通2,000円
		生命保険会社用(複雑なもの)	※(1通につき) 15,000円	

※印がついているものは、消費税8%を別途申し受けます。